

第3回世界水フォーラム出張報告

2003年4月3日

地球環境対策部

高橋 浩之

1 はじめに

国連の資料によると、現在世界人口の6分の1にあたる12億人が清潔な水の安定した供給を受けられない状態であり、劣悪な衛生状態にある人々の数は世界人口の5分の2に当たる24億人に達しているといわれている。また、その結果として、水に関する病気で毎年2億人以上が苦しみ、毎日6,000人を超える子供が命を落としているといわれている。さらに、21世紀は人口増加および地球温暖化の影響も加わり、世界の水を取り巻く環境はさらに悪化することが予想されている。

国際機関、政府関係者、企業、NGO、一般市民などのすべて利害関係者が一同に会してあらゆる視点から水問題を議論し、問題解決のための具体的な行動を策定するための第3回世界水フォーラムが、琵琶湖・淀川流域である京都・滋賀・大阪を結んで開催された。以下に、今回の世界水フォーラムの概要を報告する。

2 開催概要

【開催期間】2003年3月16日(日)～23日(日)

【開催場所】京都(メイン会場:国立京都国際会館他)・滋賀(大津プリンスホテル他)・大阪(大阪国際会議場他)

【主催】第3回世界水フォーラム事務局、世界水会議

【入場者数】24,060人(事務局発表)

世界水フォーラム(World Water Forum; WWF)は、世界水会議(World Water Council; WWC)¹の提唱により21世紀の国際社会における水問題の解決に向けた議論を深め、その重要性を強くアピールすることを目的として、「国連水の日(3月22日)」を含む期間に、3年に一度開催されている。第1回世界水フォーラムは1997年モロッコ・マラケシュ(63ヶ国約500人が参加)で開催され、「世界水ビジョン(21世紀における世界の水と生命と環境に関するビジョン)」の次回のフォーラムでの策定を提唱した「マラケシュ宣言」を採択した。また、2000年オランダ・ハーグで開催された第2回のフォーラムには、156か国から600人のジャーナリストを含む5,700人が参加した。80余りにのぼる地域・分野別の分科会を開催し、水問題解決にはすべての人の参加が重要であることを訴えた「世界水ビジョン」を発表した。同時開催された閣僚級国際会議には、91か国の水関連大臣を含む149か国の代表が出席し、水問題の課題と実行に向けた世界的枠組を提示した「ハーグ閣僚宣言」²を採択した。

その後、2000年の国連ミレニアムサミットでは世界各国の首脳が「2015年までに安全な水にアクセスできない人々を半減する」目標(国連ミレニアム開発目標; MDGs)に合意したのに続いて、2002年9月の持続可能な開発のための世界首脳会議(WSSD)では、「2015年までに衛生施設を持たない人々

¹ WWCは、水に関わる国際政策検討のためのシンクタンクとして、国連教育科学分科機関(UNESCO)、世界銀行、国際水資源学会(IWRA)などが中心となって1996年に設立された。<http://www.worldwatercouncil.org/>

² 「ハーグ閣僚宣言」において提示された課題は、以下の7つ。「基本的ニーズの充足」「食糧供給の確保」「生態系の保護」「水資源の共有」「リスク管理」「水の価値評価」「賢明な水統治」。

を半減させる」という具体的な目標が設定された。

第3回世界水フォーラム(WWF3)では、これらの過去の水関連国際会議における決定事項や、目標達成のための手段の実施状況をフォローアップするとともに、さらなる具体的な行動を策定することを目的とおり、(1)関係国際機関、各国政府関係者、産業界、研究者、NGOなどが参加する「フォーラム」、(2)国際機関および各国の水関係閣僚が参加し閣僚宣言の合意を目指す「閣僚級会合」、(3)水に関する様々なイベント「水のえん」の3つが種類の会合・イベントで構成されている。

表 2-1 世界水フォーラム開催概要 (<http://www.world.water-forum3.com/jp/>)

項目	日程	概要	参加者
フォーラム	3月16日 -23日	全体会議 33テーマ、および分科会(約350)	フォーラム参加者 (政府関係者を含む)
閣僚級国際会議	3月22日 -23日	全体会議(2回) 分科会(5つ) 準備会合として ・フォーラム参加者との対話(21日) ・高官級会合(19-20日)	120名以上の閣僚、国際機関、国際開発銀行の首脳が参加。 日本からは国土交通大臣、外務大臣が参加予定
水に関するフェア(水のえん)	3月18日 -23日	「水と文化、水と文明」(京都) 「水と自然、そしていのち」(滋賀) 「水と都市と産業、そして未来」(大阪)	フォーラム参加者
	H14.7- H15.3	琵琶湖・淀川流域を舞台に、水に関する様々なイベントを開催。	フォーラム参加者、一般市民
ヴァーチャル・フォーラム		インターネット上の仮想会議場にて議論を展開	フォーラム参加者、一般市民
NGO主催のイベント	3月8日 -22日	世界水フォーラム市民ネットワークのもとで60以上のイベントを開催(この他ポスター展示などもあり)	フォーラム参加者、一般市民
その他のイベント		・モロッコ国王ハッサン2世水大賞授与式 ・水ジャーナリスト大賞授与式 ・記念植樹 ・“水の声”メッセンジャー賞授与式 ・水のEXPO(大阪)	フォーラム参加者 (一部一般参加者)

3 フォーラム

3.1 開会式

小雨交じりで肌寒い天気の中、8日間に渡る第3回世界水フォーラムが国立京都国際会館で開幕した。メインホール内の1,000人の招待者と参加者、およびホールに入りきれない1,800人の参加者が会場内のモニターから注目する中で開催された開会式(次頁写真)には、フォーラム名誉総裁である皇太子殿下、妃殿下を始め、第1回開催国のモロッコからラシッド王子、第2回開催国オランダからアレクサンダー皇太子、そして世界水会議(WWC)アブザイド会長が出席したほか、イラク問題で急遽来日を取りやめたシラク仏大統領のビデオメッセージも紹介された。運営委員会会長である橋本元総理大臣は冒頭の挨拶のなかで、今回のフォーラムがMDGsとWSSDの2つの目標を実現するために、「開かれた」「ひとりひとりが作る」「具体的な行動を生み出す」会合となることを期待することを述べた。また、皇太子殿下は、水不足、洪水、水質汚染などの現在世界が直面する水の危機に触れ、その解決

のために教育の重要性を指摘するとともに、今回の会合が WSSD の成果の十分な検証と、具体的な解決方法を探るための貴重な機会であることを強調した。

【その他】

- ・ 皇太子殿下記念講演 ; 「京都と地方を結ぶ水 - 琵琶湖淀川水系における水運を中心に - 」
 - ・ モロッコ国王ハッサン2世水大賞授賞式 ; 受賞者 ゼルソン・ケルマン
ブラジル水力資源事業団総裁、ムハマド・アブザイド世界水会議会長
- このあと、下記のテーマごとの分科会に分かれて議論が開始された。



表 3-1 テーマ・地域一覧表

開催地	テーマ・地域
京都	(分科会テーマ) 水と貧困、水とガバナンス、水と食料・環境、水と気候変動、水と自然・環境、農業・食料と水、水と教育・能力開発、洪水、水とエネルギー、水と文化、水施設への資金調達、水と交通、ダムと持続可能な開発、水供給・衛生及び水質汚濁、ユース世界フォーラム、水ジャーナリストパネル、科学技術パネル、ジェンダーパネル、水援助パートナーパネル、水と国会議員、水行動報告書、世界水アセスメント計画、水と命・医療 (地域) アフリカ、アメリカ諸国、アジア・太平洋、ヨーロッパ、中近東及び中東諸国
大阪	水と都市、水と情報、地下水、官民の連携、CEO パネル、ユニオンパネル
滋賀	統合流域及び水資源管理、水と平和、「水と食と農」大臣会議、世界子供水フォーラム

3.2 水と気候変動

今回始めてテーマの一つとして設定された「水と気候変動」の分科会は、16日および17日に京都で開催された。皇太子殿下も傍聴したオープニング会合は IPCC 議長 Pachauri 氏が議長を務め、気候変動の視点から世界気象機関 (WMO) 国連大学といった国際機関の他、バングラデシュ、アンチグア・バーブーダ、モザンビーク、オランダといった気候変動に対して脆弱な地域の現状の報告が行われた。また、水と気候変動の関係について検討を行ってきた国際組織「水と気候の対話 (DWC)」³の Cosgrove 議長より、現在までの対話による成果をまとめた報告書「気候が水のルールを変える (Climate changes the water rule)」の発表が行われた。

この会合の中で、アンチグア・バーブーダの Hurst 大使は、「地球温暖化の問題は、植民地支配や奴隷制度以上に“モラル”を問われる問題である。大気は地球の公共財であり、地球温暖化に何の行動

³ 気候変動の影響による水問題について情報交換を実施し、政策決定者に水管理に関する原則・方策を提案していくことを目的に立ち上げられた。世界水パートナーシップ (GWP) IPCC、FAO、UNESCO、UNDP、世界銀行、国際自然保護連合 (IUCN) などが運営事務に関与し、オランダに事務局がある。レポートは下記から入手可能。
<http://www.waterandclimate.org/>

も起こさない国のために存在するわけではない。」と名指しはしないものの明らかに米国を非難するコメントを述べるとともに、この内容を閣僚宣言に盛り込むように強く求めた。また、Pachauri氏は水問題をIPCCで現在作成準備中の第4次評価報告書において、横断的事項として取り上げることに言及したが、具体的な内容は明らかにされなかった。その後、テーマ「気候変動と水」に関する下記の分科会と報告書が発表された。

【開催された分科会のテーマ】

- ・ 水と気候変動：科学の力で出来ること
- ・ 水と気候変動：備えが肝心（「災害多発地域を異常気象から守るために」、「リスク、保険、金融」）
- ・ 気候変動：人事ではない
- ・ 水と気候変動：国家行動計画（NAPAs）と資金援助
- ・ 水と気候変動：地球温暖化の影響緩和に向けた統合的な国際淡水監視システム
- ・ 問題解決のための能力開発
- ・ どのような対応が必要か
- ・ 水の管理及び持続可能な開発に向けた水循環の研究と水の観測活動
- ・ 気候変動による洪水と渇水の影響と対応 - 東アジアを中心として

17日のクロージング会合で各分科会の結論が報告されるとともに、閣僚級会合に送られる「水と気候変動」のテーマ報告書がまとめられた。また、「水と水力発電」の分科会では、「水力発電はクリーンで再生可能なエネルギーであり、温室効果ガス排出削減に役立つ」との主張に対して、NGOからは、「その結果移住を余儀なくされる住民の立場はどうなるのか」などの指摘もあった。

【分科会の主な成果】

- ・ 気候変動あるいは地球温暖化が起こっていることはほぼ間違いがないが、気候変動あるいは地球温暖化と、洪水、渇水などの発生、降水量・河川流量・地下水量の変化の因果関係については、不確実性がまだ残っている。また、水循環における災害の被害の増大も、気候変動によるものか、人口の増加による住環境などの変化によるものか解明されていない。
- ・ 水と気候変動の関係を解明するため、またリスクと適応措置を検討するために、気象観測方法や気象予測技術の改善・精緻化が必要である。
- ・ 気候変動によると思われる水循環への影響は、世界のほとんどすべての地域に見られ、特に開発途上国、小島嶼国や低地国などの脆弱な地域における適応措置は喫緊の問題である。
- ・ 気候変動による影響は、持続可能な開発の実現や、水に関する国連ミレニアム開発目標やWSSDにおける目標の達成の障害になる可能性がある。
- ・ 水と気候変動の関係については不確実性が残るものの、予防原則に従い気候変動の緩和措置と適応措置の検討は、同時並行的に実施していくことが必要である。
- ・ 適応措置については、特に脆弱な地域「Hot Spot」を特定するとともに、地域、国家、流域、コミュニティなどの単位ごとに検討される必要があり、このために国別適応行動計画の策定が求められる。
- ・ 気候変動と水の関係について、特に脆弱な地域を中心に、政策決定者、市民などに対する教育啓発などを含めたキャパシティービルディングが重要である。
- ・ 適応措置の検討のためには、気候変動の専門家と水の専門家による一層の情報交換が必要であるととともに、すべての利害関係者が対話に参画する必要がある。

- ・ 増加傾向にある水循環に関する災害の被害に対応するために、保険メカニズムに対する圧力が高まっている。ハザードマップや洪水早期警戒システムなどのリスクマネジメントを充実するとともに、民間保険会社との連携も深めていく。
- ・ 気候変動に特に脆弱な地域は、適応措置などに対する資金のおよび人的資源が欠如しており、上記の措置を実施するにあたり適切な資金支援が必要であり、気候変動枠組条約や京都議定書などで規定された資金メカニズムの活用に加えて、一層の資金メカニズムが必要である。

【閣僚会合へ送るコミットメント】

- ・ 水管理者は、多数の利害関係者が参加して情報に基づき議論を行うプロセスを通じて、国、流域および地域の対策を策定することで、進行する気候変動がもたらす影響に備えるの準備を開始すること。
- ・ 国、流域および地域の取り組みを支援するため、十分なキャパシティービルディングや国際的財政支援を実施すること。
- ・ 水と気候変動に関する国際対話を支援する組織(GWP、NRC、FAO、WWC、IWA、WMO、UNEP、IUCN、UNESCO、UNDP、WB および ISDR)の連合は、引き続き気候セクターと水セクターとの間の橋渡しを行い、気候変動の影響により適切に対処するための活動を支援することを約束する。これらの組織は「国際水気候連合(International Water and Climate Alliance)」を結成する。

【公表された報告書】

- ・ *Climate changes the water rules: How water managers can cope with today's variability and tomorrow's climate change*, Dialogue on Water and Climate (DWC).
- ・ *Climate and Water*, World Meteorological Organization (WMO), Regional Association VI (Europe) Working Group on Hydrology.
- ・ *Change, Adaptation of water resource management to climate change*, IUCN, The World Convention Union.
- ・ *Livelihoods and Climate Change*, IUCN, Stockholm Environment Institute (SEI), IISD.
- ・ *Risk Management in Water and Climate – the Role for Insurance and Other Financial Service*, DWC.

3.3 官民の連携

国連の資料によれば、現在安全な飲料水と衛生施設を持たない人々に対して、それらの供給を実現するためには、現在の全世界の年間支出額 3000 億^{ドル}に加えて、140 億～300 億^{ドル}の投資が必要であるといわれている⁴。水道・衛生施設は多くの国で公共サービスとして提供されているが、特に開発途上国では資金や人材の欠如により、非生産的・非効率で限定的なサービスに留まっている。また、過小評価された水道サービスにおける価格設定が水の浪費を促進しているという指摘もあり、サービスの維持および拡大のためには適正な価格設定の必要性も提示されている。増大する資金要求や、サービス効率化を図るために、1980 年代後半以降世界銀行などの国際金融機関は、各国の水道・衛生サービスの整備および開発に対して民間資金を活用するとともに、水道・衛生サービスの民営化を推進する方針を明らかにした。さらに、第 2 回世界水フォーラムにおける「世界水ビジョン報告書」でも、水供給に対する価格設定の必要性や民間資金の活用が指摘された。

この結果、世界各地で水道・衛生サービスの民営化が進み、現在民間セクターから水道供給を受け

⁴ 国際通貨基金元専務理事カムデシュ氏の試算(カムデシュ報告)では、今後 20 年以上にわたり年間 1,800 億円の資金が必要とも言われている。

ている人々は世界の人口に占める割合は、先進国を中心にわずかながら増加傾向にある(1999年5%、2001年7%)。しかしながら、民営化が進むに連れて、世界各地で料金の引き上げにより貧困層が水の供給を受けられなかったり、業務効率化による人員削減や維持費削減による水質悪化が発生したりするなど、開発途上国や NGO を中心に営利企業の参入に対する批判が高まっている。貧困層に対するサービス供給の維持・拡大を実現しながらこれらの問題点を解決するためには、政府の適正な事業管理と民間部門による投資や事業効率化の推進、すなわち「官民の連携」の重要性が指摘され、WWF3でも主要なテーマの一つとされた。

「官民の連携」に関する分科会は、18日と19日の2日間大阪で開催された。民営化を進める世界水会議(WWC)と民営化に反対する NGO カナダ人評議会が共同で開催したオープニング会合のあと、推進派と反対派で分かれて分科会が開催された。世界水会議などが主催する分科会では、英国やブラジルなどにおける官民の連携、民間企業の参入による好事例が発表された。一方、カナダ人評議会や世界水市民ネットワークなどの NGO 主催の分科会では、フィリピン・マニラ、インドネシア、アトランタなど事例が失敗例として発表されるとともに、民営化を推し進めている世界銀行やアジア開発銀行の姿勢を批判する意見が相次いだ。19日に開催された水関連企業の CEO による水問題解消のための民間部門の役割や貢献策を発表するセッション(CEO パネル)では、WWF が「民間企業としてよいスタートを切った」と評価するコメントを行ったものの、開発途上国の参加者が世界最大の水関連サービス企業であるフランス Suez 社の CEO に民営化の具体的な悪影響を直接訴えるなど、NGO や開発途上国からの参加者による反論が相次いだ。しかし、ある分科会で会場から「好事例と失敗事例の分析や定量化が不十分で、どちらが妥当なのか比較できない」と指摘あったとおり、議論は平行線のままであった。

クロージング会合では、「貧しい人たちに水を提供するためには様々なサービスの枠組が必要。能力のあるものが適正な手段を用いて水を提供する。民間部門は効率化により価格を下げる可能性がある」と民間部門の参入という選択肢を残す主張をした世界水会議(WWC)と、「水は人間の権利であり、水の商品化は倫理的、環境的、社会的に誤り。利益を追求する民間企業に水の供給を任せられない」とする NGO 代表カナダ人協議会の、双方の意見対立の溝は埋めきることが出来ず、分科会としては2つの声明文が発表され「今後も議論を続けていく」という異例の、しかしある程度予想された結果となった。

水事業の民営化については、貧困や資金調達といった他のテーマでも議論の対象となった。21日に開催された「水施設への資金調達」のクロージング会合では、民営化に反対する NGO などが一時ステージを占拠してアピールを行った(写真右)。



3.4 ダムと持続可能な開発

「官民の連携」とともに WWF3 開始前から推進派と反対派の意見の対立が明確であった「ダムと持続可能な開発」の分科会は、米国によるイラク攻撃開始で会場が騒然とする中、20日に京都で開幕した。

このテーマは 2000 年に世界ダム委員会 (WDC)⁵が策定したダム事業のガイドラインなどからなる報告書を中心に議論が行われた。WWC と国連環境計画 (UNEP) が主催したオープニング会合では、WWC のダムタスクフォース (TFD) が、現在全世界で 4 万以上のダムが存在しており、現在でも水資源確保、洪水防止、そして持続可能なエネルギー源として開発途上国を中心にダムへの需要は高く、開発途上国の貧困撲滅に重要な役割を担っていること、また世界の 20%の発電量を占める水力発電により化石燃料の消費を抑制してきたことを報告するとともに、自然保護を目的にこういった側面を無視してダム建設を拒否する NGO の姿勢を非難した。また、UNEP は「ダムが必要ないのではない。よいダムが必要」であり、過去の事例の評価により悪影響を最小化すると同時に利益を最大化しつつ、透明性および利害関係者の参画を確保しながら開発を行っていくことを主張した。一方、WWF などダム開発に反対している NGO などは、先住民やダムの上下流域住民を無視した開発、土砂の流入堆積そして生物多様性への影響などの配慮の欠如など、国際機関主導の大規模ダム開発を厳しく批判した。

この後、推進派と反対派に分かれて分科会が開催され、それぞれ日本国内のダム問題含む世界各地のダムに関する事例が紹介された。21 日に開催されたクロージング会合では、声明文 (案) に対して、「ダムが水資源開発などに果たした役割」に関する一文の主語を、「ダムとは (dams)」とするか「いくつかのダムは (some dams)」とするかで、推進派・反対派で意見のやり取りが繰り返されるなど、双方の対立は最後まで続けられた。最終的には、「ダムは水資源開発に大きな役割を果たしてきたが、建設にあたっては水資源およびエネルギー確保の手段としてあらゆる選択肢をすべての利害関係者参加のもとで検討が必要」とする声明文が閣僚会合に送られることになった。

3.5 フォーラムで発表された主な報告書

フォーラムにおいて国際機関などより複数の報告書が発表された。おもな報告書は下記の通りである。(気候変動に関するものは別項参照)

【国連水発展報告書「人類のための水、生命のための水」 *World Water Development Report; WWDR*】

- ・ 2000 年に設立された国連世界水資源評価計画 (WWAP; UNESCO が事務局) が作成した、1992 年リオサミット以降の進捗状況を示す国連機関で初めての報告書。
- ・ WWAP とは国連の 23 機関による世界規模の淡水資源の発展状況に関する共同活動。
- ・ WWDR は、(1) 世界の淡水資源の現状、および (2) その管理状況について 2000 年の第 2 回世界水フォーラムで採択された「ハーグ閣僚宣言」²で提示された水問題に関する 7 つの課題に「水と工業」「水とエネルギー」「知識ベースの確立」「水と都市」の 4 つの課題を加え、これらを「世界の水資源の評価」「生命と福祉に関する課題」「水管理の検討」、および日本の東京大都市圏を含む世界 7 地域の水管理に関する「ケーススタディー」に分けて記述されている。
- ・ 報告書における「水資源と気候変動」との現状については、IPCC のデータに基づき「水資源に対する気候変動の正確な影響は明確でない」としているが、中緯度以上で降水量の増加する一方で熱帯・亜熱帯地域では降水量が減少し不規則化し極端な気象条件の頻発による災害の増加、渇水期における流量の減少や気温上昇による水質の悪化、さらに気候変動により世界の水不足が約 20%より深刻になることを示唆。

⁵ (1) 大型ダム開発の有効性の検討と水資源とエネルギー開発の対案の検討、(2) ダムの計画、運営、モニタリング、停止などに関する国際的なガイドラインの策定、の 2 つを目的として、政府、民間部門、専門家、NGO など 12 名からなる委員会が 1998 年設立。報告書では、意思決定のプロセスで「公平性、効率性、参加方意思決定、持続性、説明責任」の 5 つの必要性を指摘している。http://www.dams.org/

- ・ WWDR は、ウェブサイトで公開されるとともに随時更新され、政策決定者、NGO、一般市民が水状況を定期的な評価を可能にする。
- ・ 今後は、2003 年末の「アフリカ水発展報告書」を筆頭に地域別の報告書を発行する。また、第 4 回世界水フォーラムに第 2 版を発行する。

【世界水行動報告書 *World Water Actions*, Water Action Unit, WWC】

- ・ 水問題に対する目標達成のための行動状況を監視する目的で、第 2 回世界水フォーラムにおける約束のひとつとして設置された世界水会議「水行動ユニット」が作成。
- ・ 第 2 回世界水フォーラム開幕に実施された約 3,000 件の水行動、及び各種政府・国際機関の約束履行の状況をまとめたもので、WSSD において提唱された 5 つの分野⁶を基に「課題の評価と変化の開始」「重要課題への重点的な取り組みと変革の推進」の 2 部構成となっている。検索機能をもったデータベースとして CD-ROM に所収されると同時にインターネットで随時更新される。
- ・ 「水行動に関する主たる提言」として、「発展及び貧困撲滅における水の重要性を認識」「水開発に関する資金の増大」「水関連サービスにおける質・効率の向上」「地域社会団体、NGO、官民、地方行政体、国家は相互連携を図り最善の水管理の実現を図る」「気象学者と水文学者の連携を図り、気候変動による洪水や旱魃などの被害軽減を図る」などを挙げている。
- ・ 初日に実施された報告書に関するセッションで、世界保護基金 (WWF) に指摘された「環境保全への投資を優先すること」「住民参加や環境影響評価など世界ダム委員会の主要勧告を実施すること」「流域管理のために近隣諸国との協力を図ること」が追加され閣僚会合に送られた。

【水管理の改善：最近の OECD の経験 *Improving Water Management: Recent OECD Experiment*, OECD】

- ・ 水問題に関して、OECD 諸国の経験と OECD 自身が実施してきた作業を基礎とし、下記の 4 つの提言をしている。
- ・ 「水資源管理のための市場メカニズムの活用」; 社会的弱者に対する所得補助などの政策を取りながら、水道料金を他の資金と組み合わせることにより上下水道整備に現実的な財政戦略を策定していく。
- ・ 「意思決定の改善」; 国際的な水資源に関する目標を達成するためには、水資源に対する環境面の負荷が増加する可能性があるため、相反する政策目標を実施するために強化され、かつ一貫した意思決定手続き (制度) が必要。また、OECD 諸国では、政府の役割が水サービスの供給者から規制者に変容し、公共部門と民間部門の連携が進んでいることから、目標達成のために官民協力が必要である。
- ・ 「科学技術の利用」; 水道管の漏洩防止、水使用量の少ない洗濯機、水リサイクルシステム開発など、水の効率的な使用および水質浄化において科学技術の果たす役割は大きい。
- ・ 「開発途上国とのパートナーシップ」; 水サービスのインフラ整備のためには年間 750 億ドルが必要であるにもかかわらず現在の援助額は 30 億ドルであり資金不足は明白。今後も非加盟国の援助レベルと評価を実施する。

⁶ 水供給と衛生 (water and sanitation)、エネルギー (energy)、健康 (health)、農業 (agriculture)、生物多様性と生態系 (biodiversity and ecosystem) 総称して WEHAB といわれる。

3.6 フォーラム声明文⁷

WWF3 の成果をまとめたフォーラム声明文暫定版の概要が 22 日に明らかにされた。この声明文は、「2015 年までに水へのアクセスできない人、および衛生施設のない人を半減する」という国連ミレニアム開発目標および WSSD 目標を達成することを目的として、フォーラム参加者が議論した成果として、「万民のために安全な水の将来を確保するために我々が支持し、遂行する課題、行動、コミットメントおよび勧告を概説するもの」となっている。今後、この閣僚級会合の結果や声明文に対するパブリックコメントを反映した最終版を、フランス・エビアンで開催される G8 に向けて 2003 年 5 月に公表する予定である。主な内容は下記の通りである（下線は気候変動に関するもの）

【資金調達・官民連携】

- ・ 「世界水ビジョン」などの試算によれば、開発途上国・経済移行国が今後 25 年にわたり地球規模で水の安全確保するためには年間 1,800 億ドルの資金が必要。資金の効率的運用と管理のための、公的機関・援助国・民間からのモデルが示されたが結果はまちまち。「官民連携」に関する議論はまとまらなかった。
- ・ 水セクターへは、援助国、NGO、国際金融機関、企業なども援助するが、被援助国の真の政治的「オーナーシップ」が不可欠である。

【水と気候変動】

- ・ 「水と気候変動の対話」は、水管理者、気象学者、水文学者、災害管理機関の溝を埋めるとともに、気候変動や増大する気象上の危険への適切な適応の必要性について水関連政策の立案者、水管理者ならびに一般社会への意識向上を図るのに貢献している。
- ・ 災害に対する準備や気候変動への適応に関する取り組みに対する資金供与は限られている。
- ・ 中央及び地方政府は、包括的及び統合的な洪水・渇水管理政策を策定し、気候変動やあらゆる自然な以外の増大をもたらす影響を緩和するための戦略を採択する。

【イラクに対する特別な配慮】

- ・ 武装紛争中の水関連施設の保護、ならびにその後の復旧問題に対し、閣僚級国際会合において特別の注意が払われることを望む。

3.7 フォーラムにおける主な国際機関のコミットメント

フォーラム期間中に、国際機関や二国間および各国政府などにより 100 以上の独自のコミットメントが発表された。このコミットメントの一部は、フォーラム声明文にも反映されている。（気候変動に関するものは別項参照）

【アジア開発銀行のコミットメント】

- ・ アジア開発銀行と国連人間居住計画（UN-Habitat）は、都市部貧困層の水供給および衛生設備の整備を進める地域社会の取り組みに対しての「水と貧困イニテアティブ」を締結。
- ・ 今後 5 年間にアジアの都市に 5 億ドルを融資するの水プログラムと、50 万ドルの無償供与を実施する都市提携プログラム。

【UNESCO および世界水会議（WWC）】

- ・ 技術アドバイザー、ツール、訓練セッションなど、越境水域に関連した問題の解決を支援する独立

⁷ 会合終了後にフォーラム各分科会から提出されたレポートによるため、すべて内容を反映していない。尚、コメントの受付は右より。 <http://www.world.water-forum3.com/2003/jpn/secretariat/0322-3.html>

した機関の設置と運用を支援する。

【UNESCO】

- ・ 「水の意識を高める教育を支援する」機関として「UNESCO センター」を東京に設置する。

【国連開発計画】

- ・ 開発途上国のコミュニティーを対象にした、小規模水供給、水資源管理施設や衛生施設を支援する無償援助メカニズム。2003年～2008年の目標予算額は概算で5,000万ドル。

【世界水会議(WWC) 第3回世界水フォーラム事務局、世界水パートナーシップ(GWP)】

- ・ 水問題の解決のために、南とのネットワーク構築を念頭におき、北北間の情報や経験の交換メカニズムの確立と推進に努める合意書に締結。第3回世界水フォーラム事務局は、「日本水フォーラム」として継承されこのパートナーシップの事務局を担当する。

4 閣僚級会合

4.1 フォーラム参加者と閣僚の対話

19日-20日に開催された高官級会合について、21日にはフォーラム参加者代表と閣僚による「対話」機会が設けられた。NGOを含め様々な参加者が意見交換を行った「フォーラム」の成果を、各国閣僚や国際機関代表が議論する「閣僚級会合」に反映させるための貴重な機会となるこのセッションは、第3回水フォーラムの特徴といえるセッションである。各分科会からの推薦者と抽選による一般参加者、および102ヶ国から200人近い閣僚・高官が参加し、一般参加者を含めて合計519人が10人程度グループごとにテーブルに分かれて、「水と貧困を解決する方策」「WWF3のフォローアップ」の2つをテーマに対して30分ずつ意見交換を実施し、フォーラム参加者から100を越える提案・意見が提示された。対話の中で、「統合水資源管理」への強い支持、水に関する意思決定過程における透明性、説明責任の確保とすべての利害関係者の参画が必要であるという認識を閣僚会合に反映させることとなった。また、将来の世界水フォーラムにおいてもすべての利害関係者が適切に参加できるようにすることも言及された。

4.2 第1回閣僚級全体会合

イラク攻撃開始のため会場警備がさらに厳重となる中、170を越える各国の閣僚及び43の国際機関代表が参加する閣僚級会合が22日より開始された。開会にあたり、第1回会合の議長を務める扇国土交通大臣は現在世界が直面する水の問題を解決するために、この会合で具体的な行動に結びつく政治的な指標を示すことを参加者に強く求めた。UNEPのTopfer理事、中国のWang水資源大臣、フランスのBachelot-Narquinエコロジー・持続可能な開発大臣、そしてUNESCOの松浦事務局長による基調講演の後、橋本元総理大臣、エジプトAbu-Zeid水資源・灌漑大臣・世界水会議代表、Gorbachev国際緑十字代表、Coelho地域研究開発センター代表、Camdessus前IMF専務理事によるフォーラムの議論の結果報告が行われた。

【講演・報告の概要】

- ・ Topfer UNEP 理事；Annan 国連事務総長に代わって「国連水の日 (= 3月22日)」を記念する講演を実施。「水は生命の中心である」ことを強調し、「公平に、持続的、平和的」に水問題を解決するために実践的で具体的な実施の必要性を指摘。
- ・ Wang 水資源大臣 (中国)；渇水、降水量の変化などの自然変化や、経済発展に伴う水需要の増加

に伴う洪水の増加・土壌侵食・水質汚染、水問題の現状、及び「5年間で3500万人水道供給をする」などの取組みを紹介。ダム必要性を指摘するとともに、「水は経済財・コモディティー」であり市場メカニズムによる普及が必要であることに言及。

- ・ 松浦事務局長 (UNESCO); 水問題に対する国別計画策定、中間層のキャパシティー・ビルディング、ガバナンスの指標、資金源の確保などを提言。UNESCO が事務局を担当している世界水評価計画 (WWAP) における「世界水開発報告書 (WWDR)」において、淡水資源のモニタリングを実施していくことを表明。
- ・ 橋本元総理大臣; イラク攻撃について言及し、被災者の水供給や復興における支援の必要性を指摘。
- ・ Abu-Zeid 水資源・灌漑大臣 (エジプト)・世界水会議代表; 世界水会議 (WWC) が作成した「世界水行動報告書 (WWAP)」について言及。政府、国際機関による3,000以上のプロジェクトが登録され、インターネットを通じて世界中でアクセス可能。実施状況をWWC、国連機関、NGOでフォローアップしていく。
- ・ Gorbachev 国際緑十字代表 (写真右下); イラク攻撃を非難。現在世界には264の国際河川が存在し、その水資源の平和利用には、政治的なメカニズムが必要。UNESCO と共同で水の仲裁機関の設立や、基金の設立に言及。
- ・ Coelho 地域研究開発センター代表; 水とは公共物・人権であり、商品化や中央集権化には反対。基礎的な人間の要求を満たすために、NGO を含むすべての利害関係者の参画、地域共同体ベースの取組み、キャパシティー・ビルディング、慎重なダム建設、適切な資金援助、ジェンダー問題への取組み、無償あるいは透明性のある水の価格設定などの必要性に言及。
- ・ Camdessus 前 IMF 専務理事; 水でのアクセスや衛生施設などの目標達成には、現在の2倍の資金が必要。このためには、透明性を確保しながら民間を含んだ資金の活用、自治体や地域共同体への適切な資金援助、地域通貨での資金供与、地方分権化、ホスト国のリーダーシップ、ODAの適切な分配、貧困地域への無償援助、投資増額への障害の排除などの必要性を指摘。



この後、下記の5つのテーマごとの分科会に分かれて閣僚宣言をまとめる作業を行った。分科会は3つのセグメントに分かれて開催され、1回目のセグメントではフォーラム参加者代表も参加して議論された。

【分科会議長】

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1) 安全な飲料水と衛生 | カスリルズ・南アフリカ水資源森林大臣 |
| (2) 食料と農村開発のための水 | ジョンソン・世界銀行副総裁 |
| (3) 水質汚濁防止と生態系保全 | ロツホ・スイス環境・森林・国土利用庁長官 |
| (4) 災害軽減と危機管理 | スナルノ・インドネシア居住地域基盤整備大臣 |
| (5) 水資源管理と便益の供給 | セティ・インド水資源大臣 |

4.3 水行動集 Portfolio of Water Actions⁸

22日の第1回全体会で「水行動集」について扇国土交通大臣が説明した。フォーラム開始前の3月10日までに、世界の36ヶ国および16の国際機関により422件の自主的なプロジェクトが寄せられた。地域別のプロジェクトの特徴は、アジア地域は「食料と農村開発」「災害軽減と危機管理」が、アフリカ地域では「安全な飲料水と衛生」に関するものが多くなっている。日本は一国・機関でもっとも多い91のプロジェクトを提出しており、この中には「全球降水観測計画(GPM)」「統合地球観測戦略(IGOS)」の実施や、「地球温暖化の生物圏への影響、適応、脆弱性評価に関する研究」「ハザードマップによる洪水緩和」などの気候変動の分野に関わるものも含まれている。この水行動集はCD-ROMに収められ参加者に配布されるとともに、インターネットを經由して随時更新配布されていくこととなった。扇大臣は説明に際して、日本の取組みを紹介するとともに、「time to act」であることを強調してこの「水行動集」に基づく行動の具体化を参加各国・各機関に求めた。

4.4 第2回閣僚級全体会合⁹

最終日の23日に第2回閣僚級全体会合が開催された。当初議長をする予定であった川口外務大臣がイラク情勢のため東京を離れることが出来ず、藤崎外務審議官が代わりにこのセッションの議長を務めた。会合では、まず各分科会議長から議論の内容が報告された。(下線部分は気候変動に関するもの)

【分科会議長からの報告概要】

(1) 安全な飲料水と衛生

- ・ 貧困と災害は、不十分な水・衛生と不可分の共通認識。問題解決のために、下記の7つの視点で議論を実施。
- ・ 「ミレニアム開発目標とその達成における利益」；目標達成は、それ自体が重要であると同時に、子供の大量死、マラリア、環境持続性、パートナーシップの目標達成にも貢献する。
- ・ 「対応されていないことへの対処」；水の衛生に関する利益は、基本的なサービスさえ享受できないような脆弱な人々に広く行き渡ることが重要である。
- ・ 「資金」；費用回収は重要であるが、貧困層の最低限の要求に対して障害となってはならない。
- ・ 「ガバナンスとパートナーシップ」；迅速で効果的な進捗には、良い統治や不利益を被り脆弱なグループの優先的な対応が必要である。
- ・ 「ハードとソフト」；技術的および組織的なアプローチの融合が必要である。この中でも、家庭や地域社会に選択権を与えるのは重要である。
- ・ 「女性・子供の特別な役割と保健部門」；学校で衛生の学習をするなど子供に対する活動は効果的である。女性の役割は、基本的サービスの計画・実施・管理の中に汲みこまれることが必要である。
- ・ 「モニタリング」；より良いモニタリング、報告、情報の共有は、進捗を加速する。国際保険機構や UNICEF は、世界水発展報告書などを通じてミレニアム開発目標の達成状況を継続的に報告する必要がある。

⁸ 本文は右記で入手可能。 http://www.world.water-forum3.com/jp/mc/pwa_info.html

⁹ 閣僚級会合の「水質汚濁防止と生態系保全」の分科会において鈴木環境大臣が演説を行うとともに、スイス・フランス・米国・ロシア・デンマーク・英国・イタリア各国閣僚と意見交換を実施。米国には京都議定書復帰の要請、その他にはロシア批准への働きかけについて議論を行った模様である(下記参照のこと <http://www.env.go.jp/water/info/forum.html>)

(2) 食料と農村開発のための水

- ・ 栄養摂取量のギャップや人口増加に対応するためには、食糧供給を60%増加させる必要がある。現在、飲料水の消費量は4ℓ/人日だが、食糧供給のためには4,000ℓ/人日が必要であり、水の危機はすなわち農業の危機であるといえる。
- ・ 「食料安全保障及び貧困緩和」; 灌漑施設などの機能的なインフラ整備のための、地域社会に対する投資の増大が不可欠。道路整備、電化、市場サービスなど水以外の農業部門でのインフラ整備も重要である。
- ・ 「持続可能な水の使用」; 環境持続性を持つ水使用(特に地下水)や土地使用にインセンティブを与える政策が必要である。
- ・ 「知識及びパートナーシップ」; パートナーシップはすべてのレベルで向上される必要がある。特に農業における女性の役割の重要性を認識する。また、閣僚は、農業、地域開発、灌漑、水力発電、水の供給と衛生といった水の持つ特徴に対処するために統合的なアプローチを策定する。特に、公衆啓発や水管理と農業におけるコミュニケーションが重要である。

(3) 水質汚濁防止と生態系保全

- ・ 製品におけるLCAを用いながら、持続可能な生産・消費の実施、規正法の施行、汚染者負担の原則に基づく経済的な手法の導入などにより、水質汚染を防止する取り組みを行う。
- ・ 水関連税は地域の利害関係者に還元されるべきである。
- ・ 国内・地域・地方レベルにおけるあらゆる利害関係者が、水問題の決定過程に参画するべきである。
- ・ 公的機関と民間部門の強調が必要である。
- ・ ラムサール条約・バーゼル条約・POPs・PIC条約などの国際環境条約との協調が必要である。また、UNEP・UNECE・ESCAPなどの国際中立機関による水問題の検討が必要である。
- ・ 生態系における気候変動の影響、およびその水循環に対する影響は大変重要である認識。
- ・ 伝統的な知識の価値を認識。
- ・ 生態系・水資源などのモニタリングを実施することが重要。
- ・ 情報の頒布と教育による公衆啓発、キャパシティービルディングが重要である。

(4) 災害軽減と危機管理

- ・ 直面している災害軽減と危機管理の現状と現行の政策を報告し、以下の項目を含む12の事項を提示。
- ・ 洪水や旱魃といった水に関連する災害が増加傾向にあり、特に開発途上国では経済混乱や貧困を増大させている。
- ・ 洪水や旱魃頻発の増加傾向は、気候変動のもたらす影響による可能性があり、今後もモニタリングをする必要がある。小島嶼国の海面上昇に対する脆弱性を考慮すべき。
- ・ 水管理、土地利用管理、経済計画を含めた統合洪水管理が必要である。
- ・ 災害時の緊急対応と同時に、予防的な措置が必要である。
- ・ 地域社会レベルのリスク軽減を重視するとともに、若年層や子供への教育を含めた啓発活動が重要である。
- ・ 法律や国家的な調整の面で公共部門の果たす役割が大きい。また、流域ベースの国家間の協力も必要である。

(5) 水資源管理と便益の共有

- ・ 報告は議論を総括するものであり、コンセンサスレポートではない。
- ・ 水の危機に対処するために、「統合水資源管理 (IWRM)」の重要性が徐々に認識されてきている。
- ・ IWRM 実施にあたっては、(1) すべての利害関係者の参画と対話、(2) 法制度や汚染者負担原則の実施などにおけるガバナンス、の2点が重要である。
- ・ WSSD で策定された「2005年までにIWRM計画を策定する」という目標は重要である。目標達成期間の問題もあるが、策定にあたっては幅広いコンセンサスが必要である。
- ・ 国家内における都市と地方、富裕層と貧困層などにおける適切な負担と利益の分配が必要である。また、国際河川流域における水資源、およびそれに関する情報の共有により国家間の利益の共有が必要である。
- ・ 気候変動の観点でみるとダムはより関連が深くなる。ダムは水の確保、エネルギー供給、洪水予防などの観点から必要とされているが、ダム開発にあたっては環境的・社会的影響評価および移住計画策定によって行うべきである。
- ・ WSSD 目標達成のためには、資金面、キャパシティービルディング、最新の適切な技術の導入、ガバナンスシステムの経験の導入などにおいて、国際協力が必要であり、ドナー国は積極的に役割を担うことが必要である。

尚、上記の報告は、分科会での議論を議長が個人的に総括したものであり「出席者のコンセンサスではない」とする指摘が、引き続き行われた議論の中で数多く出された。

4.5 閣僚宣言

各分科会の議長報告の後、閣僚宣言採択に向けた議論が開始された。多数の国から各分科会議長報告やすでに各国代表に配布されていた議長案に対する意見が相次ぎ、議長案修正を求める声も見られたが「高官級会議で十分検討した事項でもあり、また、閣僚級会合におけるすべての意見、および発言できなかった国の意見を最終報告書に反映させる」との藤崎議長の提案を各国が受け入れる形で、「閣僚宣言 - 琵琶湖・淀川流域からのメッセージ」¹⁰は議長案のまま採択され閣僚会合は閉会した。

閣僚宣言は、「開発資金に関するモンテレイ会議、WSSD、国連事務総長のWEHABイニシアティブなどの成果を踏まえ、国連ミレニアム開発目標や目的を達成するための適切な提言を実施する共通の決意を表明し、フォーラムの分科会などの成果に留意しつつ」宣言したものであり、「全般的政策(9)」と、「水資源管理と便益の共有(6)」「安全な飲料水と衛生(4)」「食料と農村開発のための水(4)」「水質汚濁と生態系の保全(4)」「災害軽減と危機管理(3)」の閣僚会合における5つの分科会のテーマごとにまとめられている(括弧内は各テーマの項目数)。各国の意見の概要と閣僚宣言の主な事項は以下の通りである。

【分科会議長報告、および閣僚宣言案に対する主な意見】

- ・ (より具体的なものを求めるものの、基本的に)閣僚宣言を支持。(EU、スイス、クロアチア、マーシャル諸島、エチオピア)
- ・ 水のアクセスに関する指標が必要(アルゼンチン)
- ・ 官民連携の必要性を認識している。(EU)

¹⁰ 本文は右記で入手可能。 http://www.world.water-forum3.com/jp/mc/md_info.html

- ・ 越境河川に関する紛争問題解決の重要性。(シリア、トルコ、ボリビア、ネパール、コンゴ、EU)
- ・ 「先住民」の重要性を言及すべき。(エクアドル、ペルー、ブラジル、コロンビア、ベネズエラ)
- ・ 目標達成が明確でない。(チュニジア)
- ・ ジェンダーの重要性を認識。(EU、コロンビア)
- ・ 生態系などへの資金援助の重要性を認識。(コンゴ、アゼルバイジャン)
- ・ HIV問題への言及がない。(スウェーデン)
- ・ 気候変動については高官級協議では言及されていたが、閣僚宣言案には入っていない。(バングラデシュ、マーシャル諸島)
- ・ 農業及び水の確保という観点でのダム活用に言及すべき。(インド、レソト)

【閣僚宣言 *Ministerial Declaration -Message from the Lake Biwa and Yodo River Basin* の概要】

- ・ 全体的施策
 - 貧困者及びジェンダーへの十分な配慮、政府により地方自治体及びコミュニティの権限強化の促進。
 - 良い統治、キャパビル、資金調達の重要性を認識。
 - すべての行動における透明性と説明責任を確保。
 - 資金調達は、地域風土、社会・環境状況に適した費用回収方法及び汚染者負担原則を採用し、貧困者に配慮しつつ、官民及び国内国際などすべての資金源を効率的に活用。
 - 貧困者を含めた公的利益を確保しつつ、官民連携という新しいメカニズムを開発。
 - 水に関する地域ごとに異なる状況を認識し、アフリカ・中米・後発途上国・小島嶼国の現行および策定中の取り組みを支持。
 - OECD や国連機関などの国際機関による進捗状況の報告への貢献を歓迎。
 - 「水行動集(WAP)」をフォローアップするためのネットワーク設立を歓迎。
- ・ 水資源管理と便益の共有
 - 2005年までに統合的水資源管理及び水効率計画を策定する目標実施のため、民間や市民社会組織などすべての関係者が参加。
 - 国境・越境河川に関係する国家間による持続可能な水管理や利益共有の取り組みを奨励。
 - 気候変動の影響を含む地球規模の水循環の予測及び観測に関する科学的研究の推進と情報共有システムの開発。
 - 水の効率的使用のための水需要管理措置を推進。
 - 海外淡水化、水のリサイクルなどの環境十全性を持つ技術の開発・導入を推進。
 - 水力発電を再生可能かつクリーンなエネルギーとして認識すると同時に、これが環境的に持続可能で社会的に衡平な形で実現されるべきことを認識。
- ・ 安全な飲料水と衛生
 - MDGs および WSSD 目標達成のためには、水供給及び衛生施設に対する莫大な投資が必要。このために、公的・民間部門双方において、財政的及び技術的資源を動員するための集団的努力が必要。
 - 農村部における個々の事情に対応した水供給及び衛生施設の改善を実施。
 - 家庭部門における手洗い励行普及など、日常生活に即した低コスト技術の導入を促進するとともに、革新的術導入・定着のための研究を奨励。

- ・ 食料と農村開発のための水
 - 持続可能でない水管理の削減、農業用水の効率化改善を実施。
 - 農村地域の収入増大や貧困撲滅に貢献する、近隣コミュニティーベースの灌漑開発を拡大。
 - 農業用水管理の向上のための革新的で戦略的な投資、研究及び開発と国際協力を奨励。
 - 内水面漁業の重要性とその環境の保護の必要性を認識。
- ・ 水質汚濁と生態系の保全
 - 水質汚濁防止や持続可能な利用の観点から、伝統的な水の知識の存在と、子供を含めた広報と教育の充実を図り、人間活動の水循環に与える正・負の影響を喚起。
 - 良質な水の持続可能な利用のために、河川・湿地・森林・土壌などの生態系の保護と持続可能な利用の必要性を認識。
 - 水資源保護と持続可能な利用のための適切な法制度を検討。
 - 緑化・持続可能な森林経営・土地湿地の再生・生物多様性の保護などのプログラムを通じ、森林減少・砂漠化・土壌劣化に対応。
- ・ 災害管理と危機管理
 - 洪水と旱魃の影響は深刻さを増しており、貯水池や堤防などの構造物による対策強化と同時に、土地利用規制・災害予防警報システム・国家危機管理システムなどを含んだ包括的アプローチが必要。
 - 災害の被害を最小限にするために、データ・情報・経験の共有と交換を国際的に実施。水管理者に最善の予測・予報手段を提供できるように科学者などの関係者の協働を奨励。

5 所感

今回の第3回世界水フォーラムでは、16日の開会式から23日の第2回閣僚級会合終了に至るまで全日程参加し、京都・大阪・滋賀の各会場を回りながら「水と気候変動」「ダムと持続可能な開発」「官民連携」のテーマ及びこれらに関連する分科会を傍聴した。全体的な印象といくつかの視点からの所感は下記の通りである。

【全体的な印象】

ビザ取得の関係で来日出来なかった参加者もあったようだが緊迫するイラク情勢にもかかわらず、事務局の予想をはるかに上回る約25,000人が世界各地から参加し、分科会会場、イベント会場、ブースなどには多めに賑わっていた。開会直後は、登録所や資料配布場所などで混乱も見られたようであるが、イラク攻撃開始後に警備が強化された後も特に大きな問題もなく、ボランティアの適切な支援も



あり比較的スムーズに会合の運営が行われていたようである。

仏シラク大統領の来日中止、川口外務大臣の不参加、イラク代表団の早々の帰国、要人の来日中止による中東関係の分科会中止、また、CNN ニュースを流している会場のモニター前に多くの参加者が常時陣取っている状況（写真下）、さらに一部の参加者が会合中によるイラク攻撃反対のアピールなど、イラク攻撃開始のWWF3への影響は確かに

感じられた。また、「水と平和」の分科会では議論として取り上げられたようであり、フォーラム声明文でも、イラクに対する特別の配慮を求める項目が追加されたが、一部の途上国からは「特別視しすぎる」と批判の声も上がっていた。

【新たな試み】

今回の会合では、過去2回のフォーラムと比較して極めて大規模で広範に渡る議論が実施された。第2回世界水フォーラムではかなり参加を制限されていた NGO の参加がほぼ無制限で認められたため、分科会での議論やブースでの活動紹介、資料展示などで、日欧米をはじめアフリカ、アジア、南米といった世界各地の NGO の活動が目立った。また、「水の声メッセンジャー」「バーチャルフォーラム」など、直接会場に来られない人々の声を反映させようとする運営側の意向もあり、「水に関係するすべての利害関係者の参加が可能な国際会議」の趣旨は、参加者やメディアに概ね評価されていた。多くの関係者が参加することで議論の問題点や対立点は明確になったものの、行動に結びつく具体的かつ詳細な成果や、対立点の調和に関する作業は予想されていたように難しいものであった。また、あらゆる関係者が参加し意見交換を行った「フォーラム」と、その後の閣僚級会合の関連性が不明確であると指摘する NGO やメディアもあり、「フォーラム参加者と閣僚の対話」といった新たな試みはあったものの、今後のフォーラム運営の在り方が問われることになりそうである。

【水と気候変動】

今回、はじめてテーマに追加された「水と気候変動」については、水と気候の専門家間における情報交換の重要性と対話の継続が確認されたのが成果といえよう。この対話の成果は、2006年に開催される予定の第4回世界水フォーラムおよび2007年までに作成される第4次評価報告書に反映されることになるが、適応に関する追加資金問題などのUNFCCCの国際交渉における影響は明確ではない。一方、気象観測・予測やデータ収集分析、洪水早期警戒システムなどにおける日本の貢献の度合いは高いと思われる。

【NGOと民間企業・国際機関の対立】

「官民連携」および関連する資金援助などに関しては予想されていた通り、激しい意見の対立が見られた。民間部門の活用を求める世界水会議や、世界銀行、アジア開発銀行、IMFといった国際金融機関、水関連の国際企業に対して一部の NGO から激しい反発の声が上がった。推進側は若干対話の姿勢は見せたものの、極めて強い NGO 側の不信感が背景にあり、お互いの主張は平行線のまま終わった。また、「民間部門の活用」の根拠となっている今後必要な資金の算定方法自体に疑問を投げかける参加者も見られた。フォーラム声明文には、「官民連携については合意されなかった」と明記されたが、閣僚会合では「貧困層に配慮しながら」という注釈つきで官民連携を推進することが明記されるなど、水関連の大企業が中心となっている世界水会議主催の世界水フォーラムの開催方法自体に一部の NGO から批判があがっている。

【開催国日本の役割】

今回すべてのセッション参加していないことにあらかじめ留意する必要があるが、全体的な印象として、オランダ、インドをはじめバングラデシュ、アフリカ諸国、小島嶼国といった水問題の影響に脆弱な地域、そしてオランダとともに国際的な水サービス関連企業を持つフランスなどの政府関係者、企業、NGO の活動が目立った。逆に米国、中国などは存在感が希薄であった。一方、日本は気候変動分野における観測や洪水緩和システム分野で注目されたものの、世界の水関連ODAの3分の1を拠出している国としての存在感はやはり希薄であり、世界が直面している水問題に対する認識がまだ不足

しているように感じられた。しかしながら、日本は「水行動集」では最多のプロジェクトを提出している国であり、今回の第3回水フォーラム事務局は「日本水フォーラム」として世界的なパートナーシップ構築の中心的な役割を担うことになる。また、水資源は豊富にあるとはいいいながらも先進国中最も食料自給率が低く、食糧輸入に伴って多くの「仮想水(バーチャルウォーター)」を消費している国としても、この会合をきっかけに世界の水問題への日本の積極的な関与が期待されている。

尚、「官民連携」という視点で、公的部門による日本の上下水道サービスが成功例として注目されている一方、フランスなどの民間企業が水道事業への参入の機会を伺っているという話題も議論されていたことを付記しておく。

【今後の見通し】

2006年3月に開催される予定の第4回世界水フォーラムの開催場所は現時点で決定していない。今回のようにあらゆるテーマを対象とし、すべての利害関係者が参加するという開催方法は、一定の成果を生み出し概ね評価されているものの、会合準備・運営にかなりの労力を必要となることから次回以降は変更を余儀なくされると予想するメディアもある。具体的には、よりテーマを絞った形での開催も予想されている。

「国際淡水年」の最初の国際的イベントであった第3回世界水フォーラムの成果は、6月のエビアンG8サミットで再度議論される予定であるが、現在のイラク情勢やWTO問題などの優先課題の影に隠れてしまう可能性も指摘されている。

現在も、水関連の病気で苦しみ命を落とす人々が世界には多数存在している。水は「現在」における生活の基本的な要求を満たすために不可欠なものであり、また一部のNGOが指摘していたように「基本的人権」に関わるものである。主に将来世代に渡る影響が懸念されている気候変動問題との大きな相違点はこの部分であるといえる。持続可能な開発の実現という視点からも、特に開発途上国の本問題に対する注目度、および優先順位は大変高いという印象が残った。

「2015年までに、安全な水にアクセスできない人、および安全な衛生施設にアクセスできない人」を半減する国際的な目標の達成に向けて、今回の会合の成果がどのように実施されていくか適宜注目していきたい。

以上

